

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

2019年12月27日

東京都品川区西五反田一丁目1番8号

株式会社マルチブック

代表取締役 村山 忠昭

当社は、2020年1月15日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、2020年3月10日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

以上